

# 平成 22 年度 市立幼稚園の園児募集

10/21(水)～23(金)  
校区幼稚園で要項を交付

## ◎入園資格【市内在住】

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 4歳児 | 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ |
| 5歳児 | 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ |

## ◎願書の交付と受付【場所は各幼稚園 交付・受付とも】

|    | 期 間                                    | 時 間         | 必要なもの       |
|----|--|-------------|-------------|
| 交付 | 10/21～23                               | 15:00～16:30 | ありません       |
| 受付 | 受付期間と時間は、幼稚園によって異なります。交付時に幼稚園でお知らせします。 |             | 印鑑と世帯全員の住民票 |

※保育園との併願は認められません。  
※通園区は小学校と同じです。

|          |               |          |
|----------|---------------|----------|
| 古 市 幼稚園  | 古市 4-2-10     | 958-3359 |
| 古市南 幼稚園  | 南古市 1-9-16    | 958-7616 |
| 駒ヶ谷 幼稚園  | 駒ヶ谷 327-1     | 958-8776 |
| 西 浦 幼稚園  | 西浦 1077       | 958-3538 |
| 西浦東 幼稚園  | 広瀬 97-1       | 957-7200 |
| 羽曳が丘 幼稚園 | 羽曳が丘西 3-4-45  | 958-7201 |
| 白 鳥 幼稚園  | 白鳥 3-11-8     | 958-2601 |
| 丹 比 幼稚園  | 郡戸 255-1      | 954-0230 |
| 埴生南 幼稚園  | 桃山台 2-3-28    | 957-0212 |
| 埴 生 幼稚園  | 伊賀 6-1-9      | 955-1062 |
| 恵我之荘 幼稚園 | 南恵我之荘 6-14-11 | 938-0017 |
| 高鷲南 幼稚園  | 高鷲 2-19-10    | 955-1624 |
| 高 鷲 幼稚園  | 恵我之荘 2-10-13  | 955-0730 |
| 高鷲北 幼稚園  | 島泉 5-3-20     | 938-5577 |

心豊かですこやかに



みんなおいでよ  
ようちえん



元気いっぱい遊ぶ子どもに

## 進路選択支援事業

羽曳野市教育委員会では、経済的な事情などの理由により進学・就学で悩んでいる方に、各種奨学金や各学校の授業料軽減措置などの情報を提供し、進学・就学に向けての相談・助言を行う「進路選択支援事業」を実施しています。奨学金制度などの活用をお考えの方は、気軽にご相談ください。

◎この件に関するお問い合わせは、下記をお願いします。

羽曳野市教育委員会 学校教育課  
電話 072-958-1111 (市役所代表)

### 相 談 窓 口

#### ◇羽曳野市立教育研究所

相談日・時間帯 毎週火曜日 13:00～17:00  
第2・4金曜日 9:00～17:00  
場 所 羽曳野市軽里 1-1-1 (LIC はびきの2階)  
電 話 072-958-0155

#### ◇羽曳野市立青少年児童センター

相談日 第1・3・5金曜日  
時間帯 9:00～17:00  
場 所 羽曳野市向野 3-1-33  
電 話 072-952-0032

## 平成 21 年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

受験を希望される方にお知らせいたします。本年度の認定試験が下記のとおり実施されます。

願書受付期間 平成 21 年 8 月 21 日(金)～平成 21 年 9 月 8 日(火)の消印があるもの

出願書類 ①認定試験願書・履歴書 ②戸籍謄本または住民票の写し 等

願書受付 文部科学省に出願書類を提出(郵送) 試験期日 平成 21 年 11 月 4 日(水)

試験会場 後日連絡

【この件についてのお問い合わせは、学校教育課まで】

## 水道局からのお知らせ

### 宅地内作業にご協力をお願いします

#### <大切な水を無駄にしないために漏水調査を行います>

11月までの間、委託業者がみなさまの宅地内(メータ・止水栓付近)や道路上で専用の器具を使って確認します。また、漏水を確認した場合、改めて水道局から修繕工事の予定を連絡いたします。

#### <正しく水量を計るために水道メータ交換を行っています>

計量法により定められた有効期間(8年)満了までに行っています。委託業者が事前に「お知らせとお願い」を配付し、みなさまの宅地内(メータボックス)で行います。

※お願い

メータ交換の際15～30分間、水が止まりますのでご了承ください。交換後、水が白く濁る場合がありますが、

(問い合わせ)

羽曳野市水道局 TEL958-1111 FAX958-0494  
URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/info/057/>

空気が混入しているだけです。少し水を出して頂ければ解消し問題ありません。

### 悪質ニセ職員にご注意を!

漏水調査やメータ交換は、水道局が実施するもので金を頂くことは絶対にありません。

また、メータ取替後にお客様からご依頼のない限り、再度お伺いしたり、家宅内に立ち入ることは絶対にありませんのでご注意ください。職員を偽装し、高額な浄水器を販売するなど悪質な業者がいるようです。

不審な場合、水道局にお問い合わせするか、委託業者であれば水道局発行の証明書の提示を求めてご確認ください。